

(その三)

工場又は 事業場の名称	富士石油株式会社 袖ヶ浦製油所
----------------	--------------------

## (2) 揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

(1) の計画年度の削減率を達成するために実施した対策について、自主的取組計画書の別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせる場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策 10
4	1	5	2						

その他対策（19、29、39、49、59、99）を記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

対象油種の充てん出荷施設には平成2年3月までに炭化水素回収施設を付設し、出荷充てん時に排出されるVOCの約95%を回収している。

また固定屋根式の屋外貯蔵タンクに対象油種を貯蔵する必要性が生じた場合は、その都度当該タンクを浮屋根式（又は内部浮屋根式）に改造した後に対象油種を導入することでVOCの排出抑制に努めてきている。

したがって、弊所においては既にVOC排出抑制に実施可能な設備対策は全て済ませていると理解している。

現時点で具体的な計画があるわけではないが、今後も屋外貯蔵タンクに対象油種の貯蔵をする必要性が生じた場合等は、当然ながら必要な設備対応を完了した後になければこれを実施しないことでVOC排出抑制に努めていく。